相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都港区南青山五丁目五〇番地、最後の住所横浜市西区みなとみらい四丁目九番一―B八〇七号　被相続人　亡　中富　雅至

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年九月二日

横浜市中区本町一丁目五番地西田ビル九階

相続財産管理人　弁護士　久保田　晃

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県名古屋市中区新栄三丁目一八一九番地、最後の住所岐阜県岐阜市真砂町一丁目一五番地　被相続人　亡　磯部　**廣**司

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年九月二日

事務所岐阜市端詰町五五番地　オフィスI・O・P三階　武藤壽法律事務所

相続財産管理人　弁護士　武藤　壽

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県新潟市中央区西**厩**島町二三三七番地一、最後の住所静岡県浜松市南区参野町三〇五番地　被相続人　亡　鈴木　篤

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年九月二日

静岡県浜松市西区入野町一六四四八番地の六サーパス佐鳴湖九〇四号、事務所静岡県浜松市中区南浅田二丁目二番一一号

相続財産管理人　上原あかね

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍和歌山県新宮市高田一七八八番地、最後の住所三重県南牟婁郡紀宝町成川四五〇番地　被相続人　亡　南　佐和子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年九月二日

三重県熊野市井戸町三六六―二番地　熊野ひまわり基金法律事務所

相続財産管理人　弁護士　原　春加

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都市下京区西七条北西野町三六番地、最後の住所京都市東山区一橋野本町六一番地杉本アパート一階二号　被相続人　亡　寺井　德壽

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年九月二日

事務所京都市東山区下河原通八坂鳥居前下る二丁目上弁天町四三三番地

相続財産管理人　司法書士　杉田　茂

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍和歌山県和歌山市榎原二〇四番地八、最後の住所和歌山県和歌山市木ノ本一八三七番地の一　被相続人　亡　呉橋　友子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年九月二日

大阪府堺市堺区中瓦町一丁四番二七号小西ビル六階

相続財産管理人　弁護士　大江　洋一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府藤井寺市惣社二丁目八番、最後の住所大阪府藤井寺市惣社二丁目八番三号　被相続人　亡　山口　彰

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年九月二日

大阪府堺市堺区中瓦町一丁四番二七号小西ビル六階

相続財産管理人　弁護士　大江　洋一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍奈良県奈良市般若寺町三一番地、最後の住所奈良市大宮町二丁目三番五―五〇一号　被相続人　亡　山口　稔

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年九月二日

奈良市佐紀町四七番一　岡本ビル二階　安藤法律事務所

相続財産管理人　弁護士　安藤　昌司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍島根県益田市中須町三七六番地内第一、最後の住所島根県益田市中須町三七四番地　被相続人　亡　桝木八重子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年九月二日

島根県益田市乙吉町イ三四二―一　第一ビル二〇九　羽柴法律事務所

相続財産管理人　弁護士　羽柴　貴宏

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍佐賀県神埼市神埼町竹二八五四番地、最後の住所佐賀県神埼市神埼町尾崎四一二七番地二　被相続人　亡　増田　正吉

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年九月二日

佐賀県佐賀市松原一丁目四番二八号

相続財産管理人　弁護士　森　公照

第39期決算公告

平成27年9月2日

東京都千代田区九段北三丁目2番5号

アドバンスドエナジージャパン株式会社

代表取締役　トーマス・マクギンプシー

貸借対照表の要旨

（平成26年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	897,956	流動負債	198,799
固定資産	138,971	（賞与引当金）	(1,546)
		（有給休暇引当金）	(3,065)
		（製品保証引当金）	(283)
		固定負債	7,262
		株主資本	830,865
		資本金	50,000
		利益剰余金	780,865
		利益準備金	60,700
		その他利益剰余金	720,165
		（うち当期純利益）	(13,169)
資産合計	1,036,927	負債・純資産合計	1,036,927

第70期決算公告

平成27年9月2日　東京都品川区西五反田2丁目30番4号

ルノン株式会社

代表取締役　種戸　一嗣

貸借対照表の要旨　（平成27年5月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	6,553,057	流動負債	6,566,669
固定資産	1,571,568	固定負債	472,759
		負債合計	**7,039,428**
		株主資本	1,083,479
		資本金	200,000
		資本剰余金	70,089
		資本準備金	70,089
		利益剰余金	813,389
		その他利益剰余金	813,389
		評価・換算差額等	1,717
		その他有価証券評価差額金	1,717
		純資産合計	**1,085,196**
合計	8,124,625	合計	8,124,625

（注）当期純利益　3,512千円